

介護支援専門員更新研修について

更新研修 B

| | |
|------|---|
| 対象者 | 現在お持ちの介護支援専門員証の有効期間内に介護支援専門員の <u>実務経験がない方</u> |
| 研修内容 | 講義・演習 |
| 時間数 | 67時間(+ケアプラン作成実習) |
| 実施時期 | 令和6年11月～令和7年2月 |
| 実施方法 | オンライン形式(Zoom) |
| 費用 | 研修手数料28,000円+テキスト代実費相当 |

研修内容: 合計13日間の講義・演習と、研修期間内に各自で在宅の要介護者に協力を依頼し、ケアプラン作成実習を行うもの。

- ・施設等において、ケアプランを作成せず認定調査業務のみを行っており、今後も調査業務を続ける場合は、更新研修Bの受講が必要です。
- ・時間数・実施時期については、令和6年3月現在のものであり、今後変更となる場合があります。

介護支援専門員再研修について

今回、介護支援専門員証を更新しなかった方が、今後介護支援専門員の業務に従事する場合は、

① 再研修(更新研修Bと同じ内容)を受講する

67時間+ケアプラン作成実習、研修手数料28,000円+テキスト代実費相当

② 介護支援専門員証の交付申請を行う

手数料2,000円

【失効した介護支援専門員証の送付先】

〒920-8580

石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県健康福祉部長寿社会課 地域包括ケア推進グループ

- ・介護支援専門員証の有効期間が切れ失効しても、資格者名簿への登録は残りますので、再度介護支援専門員実務研修受講試験を受験する必要はありません。
- ・石川県での再研修は、例年12月～3月に更新研修Bと合同で実施しています。介護支援専門員証の交付はその修了後になるため、ご自身の就業予定時期を考慮の上、受講年度を決めてください。申込みについては、石川県HP上にて掲載します。